

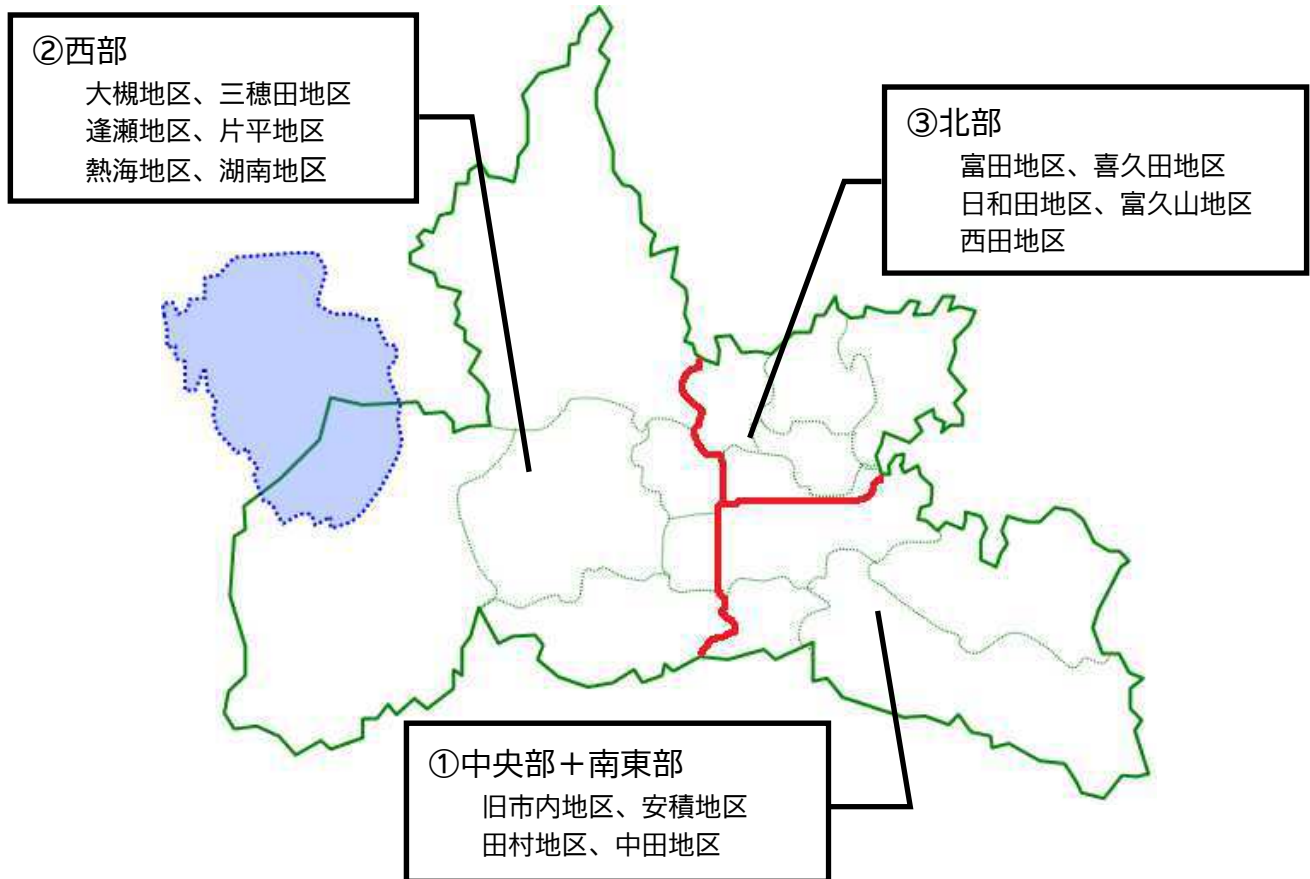
本市における教育・保育提供区域

1 区域設定の考え方

- (1)利用者及び事業者にとって分かりやすい区域設定
- (2)現在の保育需要の増大に対して、できる限り柔軟に対応できるような区域設定
- (3)居住エリア以外（通勤途上等）での利用ニーズにも柔軟に対応できるような区域設定
- (4)利用者の各施設・事業に対する多様なニーズへ対応できるような区域設定

上記ポイントに加え、区域の規模によるメリット・デメリットを勘案しながら、現行の提供区域を継承する。

2 設定区域



3 各区域の年齢別児童数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	計
①	1,184	1,263	1,362	1,330	1,380	1,397	1,319	1,391	1,393	1,431	1,461	1,511	1,559	17,981
②	365	423	422	432	442	461	467	452	490	470	481	512	492	5,909
③	894	894	840	912	815	829	764	816	812	807	815	829	794	10,821
計	2,443	2,580	2,624	2,674	2,637	2,687	2,550	2,659	2,695	2,708	2,757	2,852	2,845	34,711

出典：住民基本台帳データ（平成31年1月1日現在）